

朝霞市規則第 23 号

朝霞市ふるさと応援基金条例施行規則の一部を改正する規則

朝霞市ふるさと応援基金条例施行規則（令和 3 年朝霞市規則第 33 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 号中「災害対策・防犯・市民生活」を「災害対策・防犯」に改め、同条第 2 号中「健康・福祉」を「福祉・こども・健康」に改め、同条第 4 号中「環境・コミュニティ」を「環境・市民生活・コミュニティ」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。